

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

Information インフォメーション

臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書・資格証明書等の提出書類については、各応募先にお問合せください。

子育て支援課

◆保育士 若干名

※保育士資格をお持ちの方

時給 1020円

採用時期 随時

提出書類 履歴書・資格証明書

◆児童厚生員 若干名

※保育士又は教諭資格をお持ちの方

時給 1020円

採用時期 随時

提出書類 履歴書・資格証明書

応募・問合せはともに

子育て支援課(清洲庁舎)

教育

市青少年・家庭教育相談の お知らせ

市青少年・家庭教育相談員が、いじめ・不登校、問題行動等がある

る児童・生徒、その保護者を対象に、専門的視野から助言・指導を行います。心配事がある方は、ぜひご相談ください。

とき 平日の午前9時～午後4時

ところ 学校教育課(本庁舎)内

☎052・401・3334

(ダイヤルイン)

問合せ 学校教育課(本庁舎)

市教育委員会委員改選の お知らせ

市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会において後藤小百合氏(春日野方)が教育委員として再任されました。

また、9月30日に開催されました教育委員会定例会で、委員長には福田一子氏(秋野)、委員長職務代理者には堤忠正氏(西枇杷島町上新)が再任されました。

問合せ 学校教育課(本庁舎)

健康・福祉

特別障害者手当等受給者の方へ お知らせ

11月10日(月)に8月～10月分を指定された金融機関に振込みますので、預金通帳等をご確認ください。

障害者福祉金受給者の方へ

11月25日(火)に8月～11月分を指定された金融機関に振込みますので、預金通帳等をご確認ください。

※所得制限に該当する方及び所得状況確認同意書の未提出の方につきましては、振込みをしません。

※金融機関を変更される場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

11月は特別児童扶養手当の 支払い月です

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の8月～11月分の手当を、11月11日(火)にご指定の預金口座へ振込みますのでご確認ください。なお手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

ファミリーサポート・センター 「提供会員養成講座」のお知らせ

ファミリーサポート・センターは、子育ての援助が必要な人(依頼会員)と、子育てを援助できる人(提供会員)が会員となって、地域で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織です。

当センターでは、子育ての援助活動(保育園・習い事への送迎や、

一時的な子どもの預かりなどをしてくださる「提供会員」を募集します。

「提供会員養成講座」を受講した後、お手伝いをしていただきます。

とき 11月17日(月)

午前9時～午後3時

ところ 清洲庁舎 202会議室

内容 子育てに関する知識

受講料 無料

対象 市内にお住まいで20歳以上の方

※資格の有無、男女は問いません。

申込・問合せ

清須ファミリーサポート・センター(子育て支援課「清洲庁舎内」)

☎052・409・0755

女性がん検診及び無料クーポン検診(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)のお知らせ

医療機関での女性がん検診と、節目年齢の方を対象としたがん検診を行っています。

検診期間 11月29日(土)まで

申込 指定検診機関へ直接お申込みください。

※無料クーポンの対象の方には、5月に案内を送りました。詳細については、市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

**母子家庭等就業支援講習会
募集のご案内**

母子家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するために、社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会主催による就業支援講習会を開催します。

講習内容

パソコン講習、調剤薬局事務

※講習会場は名古屋市内になります。
とき 平成27年1月10日(土)から

受付期間 11月21日(金)まで

申込方法 各庁舎にある受講申込用紙をご記入のうえ、各庁舎受付窓口へ提出してください。募集定員を超えた場合は、抽選を実施し決定します。

問合せ

・子育て支援課(清洲庁舎)
・社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会

☎052・915・8862



女性に対する
暴力根絶の為の
シンボルマーク

**配偶者からの暴力(DV)で
お悩みの方はご相談ください**

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」啓発期間です。DVとは、配偶者や恋人など親

密な関係にある人からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をさします。パートナーとの関係に悩んでいる方は、ひとりで悩まずご相談ください。秘密は守られます。

【公的相談窓口】

愛知県女性相談センター

女性悩みごと電話相談

☎052・9662・2527

面接相談(予約制)

☎052・9662・2527

子育て支援課(清洲庁舎)

女性相談

☎052・400・2911

※緊急のときや身の危険を感じたときは、迷わず110番通報をお願いします。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

精神障害者と家族のための相談

NPO法人 太陽では、精神障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供をしたり日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

尾張中部精神障害者家族会

(れんご)

清須市・北名古屋市・豊山町にお住まいの精神に障がいのある方

を抱える家族の集まりです。現在30名程度の家族の方が入会しており、定例会を開催しています。お気軽にお問合せください。

問合せ NPO法人 太陽

☎0568・25・0631

障害者のための就業相談

尾張中部障害者就業・生活支援センターでは、就業相談を実施しています。

「働きたい」と希望している身体的等の障がいのある方やそのご家族の相談をお受けし、就業とそれに伴う生活に関するアドバイスや支援をします。事前に電話でお問合せください。

ところ 尾張中部障害者就業・生活支援センター

北名古屋市西之保三町地14番地2

☎0568・68・6010

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

催し・講座

青空であそぼう会「おもサロン」



とき 11月12日(水)
午前10時20分から

ところ NPO法人おさんぽ

清洲共同保育所

対象 0～3歳児親子

定員 15組

参加費 300円(子供の食事代)

持ち物 食事前用エプロン、タオル

※事前に電話予約が必要です。その際、食物アレルギーのある方はお知らせください。

申込・問合せ

NPO法人おさんぽ

清洲共同保育所

☎052・409・0904

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。

あわせて、親子で楽しめる「森の木の実工作教室」を開催します。ぜひご参加ください。

とき 11月16日(日)

午前9時～正午

ところ みずとぴあ庄内

(庄内川水防センター)

とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売

親子体験 森の木の实工作教室

※工作教室の受付は午前9時からです。定員は30名で参加費は300円です。

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

市芸能発表会



芸能部門所属の各クラブが一堂に会し、2日間にわたり発表会を行います。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

とき 11月15日(土)・16日(日)
午前10時30分～午後4時

ところ 清洲市民センター ホール

主催 市文化協会

出演クラブ お軽一座、鮎智の会、箏曲大橋会、琴城流大正琴夢クラブ、琴生流大正琴清洲みづき会、琴生流大正琴すみれ会、日本のうた斎千龍の会、さつき太鼓、清洲伝統芸能保存会、新川民謡太鼓クラブ、太鼓クラブ根っ鼓・親子、ブンムルホンジン(風物魂振)、白髭豊竜滋会、清洲民踊クラブ、新川民踊クラブ、新川獅子踊りクラブ、詩吟総穂流、北辰神明流修栄会清洲、清須市詩吟クラブ、関西吟詩清須、日舞藤間流、稲垣流舞踊研究所、宗家西川流西川扇左条ひまわり会、内田流翠正会、クールデメー、コーラスせせらぎ、女声合

唱こすもす、Jazzy Feet、清洲MDA(モダンダンスアカデミー)、ブアケニケニHARUHI、乙女クラブ、ヨシコ・フラスタジオ清須モキハナ

問合せ 市文化協会事務局(生涯学習課「清洲市民センター」内)
【月曜休館】
☎052・409・6471

市生活改善推進員主催
おやこハッピークリスマス
料理を作る楽しさを親子で体験しませんか?!

とき 12月20日(土)
午前10時～午後1時

ところ 西枇杷島保健センター
栄養指導室

対象 未就学児及び小学校低学年の親子

定員 16組

参加費 親子1組500円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

申込 11月28日(金)までに健康推進課(清洲庁舎)へ(電話可)

問合せ 市生活改善推進員
伊藤 ☎052・400・3381
浅井 ☎052・409・3526

消化器系難病(炎症性腸疾患)の患者・家族教室のお知らせ

清須保健所では、潰瘍性大腸炎、クローン病等の消化器系難病(炎

症性腸疾患)で療養されている方やご家族の方を対象に患者・家族教室を開催します。

とき 11月22日(土)
午後2時～4時

ところ 春日老人福祉センター
2階大集会室

内容
●医師の講話
「最新の治療と症状への対応」
講師 医療法人山下病院
副院長 富田 誠氏

●難病患者就職サポーターについて
講師 名古屋中公共職業安定所
難病患者就職サポーター
内田 眞喜乃氏

申込方法 前日までに電話申込
申込・問合せ 愛知県清須保健所健康支援課地域保健グループ
☎052・401・2100

皆様お誘い合せのうえ、ぜひお越しください。
※当日は「献血車」が来ていますので、ご協力をお願いします。

とき 11月23日(祝)
午前10時～午後4時

ところ 愛知医療学院短期大学
城北キャンパス(一場5-9番地)

市民公開講座
スポーツ障害とリハビリテーション
スポーツをする際、どうしたらケガ(障害)を予防できるか?またケガ(障害)をしたらどんなリハビリテーションをすればいいのか?特に小学生や中学生から大人まで関係するスポーツ障害の特徴とその予防やリハビリテーションについて、直ぐに使える実技を交えて解りやすくお話しします。

とき 11月23日(祝)
午前10時～11時30分

ところ 愛知医療学院短期大学
5号館(ゆうあいリハビリクリニック2階)

参加費 無料(事前申込不要)

講師 愛知医療学院短期大学
副学長 鳥居 昭久氏

問合せはともじ
愛知医療学院短期大学
☎052・409・3311

「理療療法士・作業療法士って何やるの?」そんな疑問を体験しながら楽しく学んでいただく企画を用意しています。学生が中心となり、革細工、物理療法、手話や体力測定などへの参加や協賛企業コーナー、いろいろな模擬店の出店など楽しさ満載です。

愛知医療学院短期大学からのお知らせ
愛知医療学院短期大学 学祭!
『SMILE〜みんなえがおで〜』

11月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①社会福祉課(清洲庁舎)内線4084 ②産業課(本庁舎)内線1322 ③企画政策課(本庁舎)内線1223

相談名	相談日	時間	会場
① 人権よろず相談	12日(水)	午前10時～午後3時	春日老人福祉センター 1階相談室
② 司法書士による消費生活相談(多重債務を含む)	12日(水)	午後6時～8時	清洲市民センター 3階研修室
	22日(土)	午前10時～正午	本庁舎 1階相談室
③ 不動産に関する相談	18日(火)	午後1時～4時	本庁舎 1階相談室

市民相談

創業支援セミナーの開催

創業を検討中の方、創業の準備を進めている方、創業されてまもない方を対象に、今後のビジネスプラン作成のポイントと創業時の資金調達についてわかりやすく解説します。

とき 11月29日(土)
午後1時30分～4時

ところ 豊山町商工会館
2階研修室

対象 創業を検討中の方、創業の準備を進めている方
北斗中央税理士会計法人
税理士・公認会計士
長谷川 英輝氏
シニア・スタッフ
豊吉 勇太氏

愛知県信用保証協会
主任 東方 綾子氏

定員 30名(先着順)

主催 清須市、北名古屋市、豊山町、清須市商工会、北名古屋商工会、豊山町商工会、愛知県信用保証協会
申込・問合せ 産業課(本庁舎)又は清須市商工会 ☎052・400・30008

**市国際交流協会主催
「外国の遊びと日本文化体験」**

市国際交流協会では、「外国の遊びと日本文化体験」を開催します。

各国の方々と大人も子どもも遊びを通じて交流してみませんか。



とき 11月30日(日)
午後1時～4時

ところ 清洲市民センター
201集会室

内容 ス페인、ベトナム、中国、ブラジル等外国の遊びをそれぞれの国の方々に紹介していただき、抹茶、伊勢型紙、習字、琴演奏等の日本文化を外国人に紹介・体験していただきます。
交流コーナーでは、県内在住の外国人の方々と茶菓子を囲み交流していただけます。

参加費 無料

※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

主催 市国際交流協会
問合せ 市国際交流協会 大野 ☎090・9172・2440

募 集

自衛官採用のご案内

【自衛官候補生(男子)】

身分 特別職国家公務員
手当 月額12万5500円

3か月後2士に任官後の任用一時金 17万6000円
2士任官後の初任給 15万9000円

賞与 年2回(6月・12月)

休日等 週休2日制、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇等

採用期日 平成27年4月上旬
応募資格 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた男子

試験期日 平成26年12月6日(土)、7日(日)のどちらか1日

【陸上自衛隊 高等工科学校生徒】

身分 特別職国家公務員
生徒手当 月額9万4900円

応募資格 平成10年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた男子

試験期日 第1次試験 平成27年1月24日(土)
第2次試験 平成27年2月5日(木)～8日(日)の指定する1日

※第1次試験の合格者のみ行います。
受付期間 平成26年11月1日(土)～平成27年1月9日(金)
※締切日必着

採用期日 平成27年4月上旬
申込・問合せはともこ

自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所
☎0568・73・2190

又は市内の自衛官募集相談員 佐瀬 光雄

☎052・501・5872

三井 隆行
☎052・400・7136

成田 義之
☎052・400・2114

河合 幹雄
☎052・400・2154

美化ボランティア会員募集



新川の河川敷を散策すると、花壇にきれいな花が咲いています。この花壇の手入れをされている方々が、美化ボランティアの皆さんです。

現在20名ほどの方が活動されています。あなたも環境美化の一翼を担うボランティア活動に参加してみませんか。一緒に活動していただける会員を募集しています。

問合せ 生活環境課(本庁舎)又は美化ボランティア代表 岡田 ☎052・409・5135

11月相談日のお知らせ 【問合せ】①電話052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1322 ②電話052-409-6471 生涯学習課(清洲市民センター)

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)	午後1時30分～4時30分	本庁舎 1階相談室
②女性の会による結婚相談	1日(土)・8日(土)・22日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター

市民相談

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

暮らし・環境

軽自動車税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率が平成27年度から変更されます。

車両の種類や新規登録をした年月日によって適用される税率が異なりますのでご注意ください。

●原動機付自転車・2輪の軽自動車等

原動機付自転車・2輪の軽自動車等については、平成27年度から次表の税率となります。

車両区分		税率(年額)	
		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	上記以外	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,600円

●3輪以上の軽自動車

3輪以上の軽自動車については、平成27年度から次表の税率となります。

自動車環境へ与える影響を考慮して、新規登録(新車で取得した日)から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、平成28年度から重課税率が適用されます。

車両区分		税率(年額)			
		平成27年3月31日までに新規登録した車両(現行税率)	平成27年4月1日以降に新規登録した車両(新税率)	新規登録から13年以上経過した車両(平成28年度から適用)	
軽自動車	3輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	4輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	4輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
営業用		3,000円	3,800円	4,500円	

問合せ 税務課(本庁舎)

司法書士による成年後見制度等の相談会(第2回)の開催

とき 12月5日(金)

午後1時~4時

ところ 清洲総合福祉センター

第2・3会議室

問合せ 司法書士 河村年美

☎052・502・8577

消費者トラブル注意報!

「インターネット接続回線契約は慎重に!」

突然「ネット回線のお得なプランを案内している」「今だけ特別キャンペーン」と、通信業者の代理店を名乗る事業者から電話が入った経験はないでしょうか?

インターネット接続回線に関する相談では、「安くなると聞いて契約したが、実際は今までより高くなった」「電話で急がされ、必要のない契約をしてしまった」「解約しようとしたら、高額な違約金を請求された」など、契約や解約に関する相談が多くみられます。

インターネット接続回線契約は、サービスの内容や仕組みが複雑で、耳慣れない言葉が多く使われます。この事から「十分理解しないまま、業者に言われるままに契約したが、後から自分が思っていた契約内容と違っている事に気がついた」と相談されるケースが増えています。

契約は口頭でも成立します。安易に返事はせず、まずは書面等でサービス内容、料金、解約条件などをしっかりと確認し、必要なければ、はっきり断りましょう。

お困りの時は消費生活相談をご利用ください。電話での相談も受け付けています。

問合せ 産業課(本庁舎)

野焼きは法律で禁止されています



ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き廃棄物を焼却することは禁止されています。一部の例外とは次の事項が挙げられます。

- 1 国又は地方公共団体でその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 2 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、緊急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 3 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 4 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

11月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 地域福祉課

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による市民のくらし無料法律相談	11日(火)	午後1時~4時	清洲総合福祉センター 1階相談室
	12日(水)		
	13日(木)		

※事前予約が必要です。

市民相談

5 たき火その他日常生活を営む

上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

なお、廃棄物の野焼きは原則として禁止であり、例外とされた行為であっても、生活環境上支障があり、苦情等のある場合には指導の対象となります。また、違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又はその併科に処せられることがあります。

問合せ 生活環境課(本庁舎)

飼いが迷子にならないために



飼いが迷子になる原因は、放し飼いや主の不注意によるものがほとんどです。飼いが迷子にならないために、犬に適した係留器具を使用し、常に点検してください。

また、犬には登録と狂犬病予防注射を行い、首輪等に鑑札と注射済票をつけることが義務づけられています。首輪等には連絡先を記入しましょう。

もし飼いが迷子になってしまった時には捜索に努めるとも

に、次のところへ早急に届け出をしてください。

届出・問合せ

動物保護管理センター 尾張支所
 ☎0586・78・2595
 西枇杷島警察署 会計課
 ☎052・501・0110
 健康推進課(清洲庁舎)

道路側溝の清掃にご協力を

お願いします

快適な生活環境を保つため、地域の道路側溝の清掃は、各自治会や市民の皆様にお願ひし、ご協力をいただいています。

市内の道路側溝が詰まっていると、降雨時に道路上に雨水排水が溢れたり、皆様の土地に雨水が流れ込んでしまいます。また、水や土砂が溜まった状態は害虫等の発生や匂いの原因となり、不衛生です。

市では、地域での道路側溝清掃に伴う蓋上げ機やバール等の無料貸し出しと、清掃で発生した土砂等を入れるための袋(土のう袋)を支給しております。ぜひご利用いただき、快適な生活環境を保つため、皆様のご協力をお願いします。なお、清掃で発生した土砂等を入れた土のう袋は、後日市で回収します。

※詳しくは市ホームページの「申

請書ダウンロード↓土木関係↓側溝清掃についてにて掲載をしています。

問合せ 土木課(西枇杷島庁舎)

新川墓地貸出募集のお知らせ



市では、新川右岸五条川合流部

にある清須市新川墓地(所在地 清須市西堀江福島2540番地)【写真】の15区画を貸し出します。

応募者多数の場合は、抽選で決定します。

使用料 1区画(約1平方メートル) 8万円

申込資格 (年間清掃管理手数料は500円)

申込時期 申込時点で清須市に引き続き1年以上住所を有し、住民基本台帳に登録されている方

申込期間 11月5日(水)～13日(木) 午前9時～午後5時

申請に必要なもの 印鑑 (土・日曜日を除く)

※電話による受付は行いません。

区画割抽選

区画割の抽選を行います。

とき 11月15日(土) 午前10時から

ところ 市役所本庁舎 3階大会議室

申込・問合せ 生活環境課(本庁舎)

子ども若者育成支援

県民運動強調月間

スローガン

「育てよう 自分に勝てる子」

「負けない子」

愛知県、愛知県青少年育成県民会議では、11月を子ども・若者育成支援県民運動強調月間としています。

今日、子ども・若者を取り巻く諸課題に対応し、健やかな育成社会生活を円滑に営むことができようとするための支援、その他の取り組みを図る必要があります。本県においても、国の運動に呼応し一体となって理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

問合せ 県民生活部社会活動推進課 課青少年グループ

☎052・954・6175 (ダイヤルイン)

11月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎)内線4343

相談名	相談日	時間	会場
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(清洲庁舎)
家庭児童相談			
母子家庭就業相談			

市民相談